

道路・河川パトロール情報【令和元年・夏号】

令和元年8月16日発行
福島県宮下土木事務所

道路パトロール 主な点検事項

項目

- 道路斜面の点検（落石・倒木の防止）
- 側溝の排水状況確認（土砂堆積・溢水の防止）
- 道路施設の損傷状況確認（舗装と防護柵等）
- 雑草繁茂による視距不良箇所の確認

河川パトロール 主な点検事項

項目

- 護岸や砂防ダムは健全に機能しているか
- 河川区域内に不法占用は無いかな
- 河川区域内で危険な行為は行われていないか

ひとくちメモ

【道の日・道路ふれあい月間】

8月10日は「道の日」です。

道路は生活に欠くことのできないものですが、あまりに身近すぎて、その重要性が見過ごされがちなため、道路の意義・重要性について、関心をもっていただきたいということで「道の日」を制定しました。

また、8月は「道路ふれあい月間」とされており、道路を常に広く、美しく、安全に利用する気運を高めることを目的としています。

※豆知識

「大正9年8月10日」に日本で最初の道路整備の長期計画が実施されたことを記念して、8月10日が道の日となりました。

作業状況

【道路】案内標識が見えにくくしていた枝を除去しました



対応前



対応後

【河川】河川護岸や水位計局舎を点検しています



河川工事状況の巡視



河川内の堆砂確認



道路ふれあい月間の活動として道路美化作業を実施しました



住宅地では、おおむね綺麗な状態でしたが、タバコのポイ捨て等の小さなゴミが目立ちました。

国道では車から捨てられたと思われる空き缶やペットボトルが多く見られました。

道路にゴミを捨てる行為は、法律に触れることはもちろん、そのゴミにより命に関わる事故が引き起こされることもあります。

ゴミの持ち帰りにご協力をお願いします。

事務所からのお願い

非常に暑い日が続いています。このようなときは大気が不安定になり、いわゆる「ゲリラ豪雨」が発生しやすい状態となります。猛烈な雨により、道路の冠水や土砂流出、倒木、落石、河川の急激な増水が発生するおそれがありますのでご注意ください。

事務所としてはパトロールを随時行っておりますが、パトロール車だけでは発見が遅れる場合がありますので、道路の穴ぼこや倒木などを発見した場合は、お手数ですが宮下土木事務所（電話0241-52-2311）まで連絡をお願いいたします。

また、パトロール車は低速走行で点検する必要があるため、通行中の皆様にご迷惑をおかけすることがありますが、ご理解とご協力をお願いいたします。